

第22回帯広市農業委員会議事録

平成30年3月29日、第22回帯広市農業委員会を帯広市役所10階第6会議室に招集した。

1. 開催時間 午後1時30分(開会)～午後2時20分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
議案 第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第2号	農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
第3号	農用地利用集積計画の案の決定について

3. 署名委員 1 番 廣瀬 智美 委員
2 番 丸谷 友姫 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歡垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	出席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	欠席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 25 名
欠席委員 1 名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主査	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	出席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第22回帯広市農業委員会を開会いたします。 これより議事に入ります。
(委員)	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
議長	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (なし)
事務局 議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
事務局 議長	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。
議長	本日の出席委員は25名でございます。議席番号12番 深田委員につきましては、 欠席の申し出を受けております。
議長	本日の議事につきましては、報告が2件、議案が3件でございます。
議長	(配布資料の確認)
議長	報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
議長	本日の議事録署名委員には、1番 廣瀬智美委員、2番 丸谷委員を指名いたします のでよろしく願います。
事務局(逢坂課長)	それでは、報告案件に入ります。
事務局(逢坂課長)	報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
事務局(逢坂課長)	農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。
事務局(逢坂課長)	(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。
議長	次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」です。
岩城調査委員長	まず、2月分の調査結果について、岩城調査委員長より願います。
岩城調査委員長	2月23日の調査ですが、報告第2号 現況証明の附番68から70の3件について現地 調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
議長	以上で、2月分の報告を終わります。
議長	ありがとうございました。
議長	次に、3月分の調査結果について、吉田利彦調査委員長より願います。
吉田利彦調査委員長	3月9日の調査ですが、報告第2号 現況証明の附番71から72の2件について現地 調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
議長	以上で、3月分の報告を終わります。
議長	ありがとうございました。
議長	以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

<p>(委 員) 議 長</p>	<p>(なし) 特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
	<p>これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局(森田主査)</p>	<p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第1号、附番73から81の相対による貸借権の設定3件、売買(相対)による所有権の移転3件、経営移譲に伴う使用貸借権の設定1件、法人経営への移行に伴う使用貸借権の設定1件、法人による法人構成員との使用貸借権の設定1件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上附番73から81までの9件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。 附番73について、堀口委員よりお願いいたします。</p>
<p>堀 口 委 員</p>	<p>附番73につきまして意見を申し上げます。先ほど事務局の説明にもありましたとおり、当該農地は、これまでも借主により耕作されており、今後の農地利用に変更はないようであります。これまでの営農状況を見ても、農地は適正に管理されており周辺農地の利用にも支障はないものと思われま</p>
<p>議 長 廣 瀬 文 彦 委 員</p>	<p>ありがとうございました。続いて附番74について、廣瀬文彦委員よりお願いいたします。 附番74につきまして、私の方から意見を申し上げます。受け人は、芽室町の認定農業者でありますけれども、昨年末までこの農地を使って耕作しておりましたが、今回は、これを改めて買入れるものです。このため、これからも確実に耕作は行われ、適正に管理されるものと見込まれることから、農地の全部利用や地域調和要件については問題無いと思います。</p>
<p>議 長 吉 田 宏 一 委 員</p>	<p>ありがとうございました。続いて附番75について、吉田宏一委員よりお願いいたします。 附番75について意見を申し上げます。申請農地は、平成29年1月に国から売り払いを受けた旧号線敷地で、受け人の自作地に隣接している農地です。そのため、今後も受け人において有効に利用されるものと思われま</p>
<p>議 長 岩 城 委 員</p>	<p>ありがとうございました。続いて附番77から78の2件を一括して、岩城委員よりお願いいたします。 附番77と78番について一括して意見を申し上げます。今回の貸借については、貸し主が病を得たことから一時的に規模縮小するために行われるものです。受け人の従事する労働力や作付計画などを見ますと規模拡大後における全部利用要件や、地域調和要件についても、農地は問題なく利用されるものと考えま</p>

議 山 崎 委 員	長	<p>ありがとうございました。続いて附番79について、山崎委員よりお願いいたします。</p> <p>附番79番につきまして意見を申し上げます。申請の農地は、販売用樹木を育苗する、いわゆる苗圃です。受け人のこれまでの農地の利用を見ましても適正に行われており、周辺農地への影響についても、心配はないものと考えております。以上です。</p>
議 (委 員)	長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議 事務局(今井係長)	長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に、議案第2号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p> <p>農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第2号、附番16の砂利採取のための一時転用に係る使用貸借権の設定1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>それではご説明いたします。申請地は、第21回総会の議案第3号「農地法第5条の許可に係る事業計画の変更申請に対する決定について」附番2によって、一時転用地から除外をした土地を含んだものとなっております。これまで苗圃として使用されておりましたが、表土より砂利層が近く、苗が育たなかったことから、砂利採取を行ったのち、良質土によって埋戻しを行い、整地をすることで優良農地となるものです。このように申請地を一時転用することはやむを得ないと考えます。説明は以上でございます。</p>
議 高 橋 委 員	長	<p>それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番16について、高橋委員よりお願いいたします。</p> <p>それでは意見を申し上げます。附番16ですが、申請地はすでに隣地で砂利採取を行っております。表土より砂利層が近く営農に支障をきたしているため、砂利採取を行い、良質土で埋め戻すことによって優良農地となることから、一時転用することはやむを得ないものと考えます。以上です。</p>
議 (委 員)	長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議 議 長	長	<p>ご異議が無いようですので、転用面積が30aを超える本件は許可相当とし、北海道農業会議の常設審議委員会へ諮問することといたします。</p> <p>次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>

<p>事務局(今井係長)</p>	<p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p> <p>(議案第3号、一般分 附番82から104の賃借権または使用貸借権の設定23件について調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
<p>事務局(木原専門員)</p>	<p>(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転 附番30の買入1件、賃借権の設定附番11から13の3件について、調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p> <p>続いて「その他」に入ります。</p> <p>「農業委員会活動 平成29年度 点検評価 及び 平成30年度 活動計画(案)について」、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局(今井係長)</p>	<p>(農業委員会活動 平成29年度 点検評価 及び 平成30年度 活動計画(案)についての説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>ご質問等が無いようですので、これで終わります。</p> <p>他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。</p> <p>次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。</p>
<p>事務局(森主任)</p>	<p>(事務局から連絡事項の説明)</p>
<p>事務局(遠藤係員)</p>	<p>(事務局から連絡事項の説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>それではここで、職員の退職発令および人事異動について事務局から報告をお願いします。</p>

事務局 長	(異動内容の報告)
議 長	(退職者より挨拶)
	ありがとうございました。
	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。